

Title	減価償却思考確立の胚胎と逡巡・再論：会計学の基本問題〔II〕(14)
Sub Title	Fledgeling of the depreciation thought (2)
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2019
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.62, No.2 (2019. 6) ,p.1- 13
JaLC DOI	
Abstract	近代会計は発生主義であって、発生主義は減価償却がこれを代表し、減価償却は固定資産の認識がこれの前提にあった。しかしながら、固定資産の認識はなかなか減価償却をもたらさず、「depreciation」はなかなか減価の費用化とはならず、発生主義の成立は焦れったく、したがって、近代会計の成立は焦れったかった。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20190600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

減価償却思考確立の胚胎と逡巡・再論

—— 会計学の基本問題〔Ⅱ〕(14) ——*

友 岡 賛

<要 約>

近代会計は発生主義であって、発生主義は減価償却がこれを代表し、減価償却は固定資産の認識がこれの前提にあった。しかしながら、固定資産の認識はなかなか減価償却をもたらさず、「depreciation」はなかなか減価の費用化とはならず、発生主義の成立は焦れたく、したがって、近代会計の成立は焦れなかった。

<キーワード>

近代会計、減価償却、固定資産、資本的支出、1868年鉄道規制法、鉄道会社、「depreciation」、取替法、廃棄法、配当政策、発生主義、半発生主義、引当金、複会計システム、峯村信吉

近代会計ないし今日の会計は一般に「発生主義会計」と称され、ときに減価償却は発生主義をもって代表するともされ、また、減価償却思考は近代会計の指標ともされる。

固定資産の認識

例えば会計史家の茂木虎雄は次のように述べている。

<引用について>

原文における（ ）書きや太文字表記や圈点やルビの類いは、原則として、これを省略した。したがって、引用文におけるこの類いのものは、特に断りがない限り、筆者（友岡）による。

また、引用に際して、旧字体は、原則として、これを新字体に改め、促音や拗音の類いが小文字表記されていない場合は小文字表記に改め、漢数字は多くの場合、算用数字に改めるなどの加筆を施している。

* 本稿は下記のものを承け、また、これに依拠している。

友岡賛「減価償却思考の確立、これの胚胎、逡巡——イギリス会計史：19世紀」『三田商学研究』第32巻第6号、1990年。

1) 友岡賛「発生主義の存在理由——会計学の基本問題〔Ⅱ〕(13)」『三田商学研究』第62巻第1号、2019年、11頁。

2) 友岡賛「イギリス会計史論の展開」『三田商学研究』第61巻第1号、2018年、234、236～237頁。

「固定資産会計こそ近代会計の中心に位する……資産＝資本に二つの回転速度の異なるものがあることを知ったときが近代会計の出発点ではなからうか……。固定資本認識は直ちに減価償却計算に結びつくものではないが、減価償却思考の生成基盤は固定資本（概念）の成立にあつた³⁾」。

「固定資本の損益計算への関連認識が近代会計を成立させる。近代会計は固定資産会計を中核とする。これがいかにして認識され、会計計算に組み入れられるか。ここを明らかにするのが19世紀の会計史である⁴⁾」。

そこにまずあつたのは固定資産の認識だった。減価償却思考の確立、これに先立つものは固定資産の認識だった。

固定資産の認識とは、設備資産の類いが「固定資産」という概念をもって捉えられる、ということであり、すなわち、資産には日々流入・流出するようなもの（流動資産）とそうではないものがあるということが知られる、ということであり、二つの種類の資産の存在が認識される、ということである。

固定資産を知ったとき、そこに近代会計がみえてくる⁵⁾。

減価償却の意義

減価償却論の泰斗、峯村信吉⁶⁾によれば、「減価償却費の会計的意義を論ずる場合、まず明らかにしておくべきは、減価償却費は、一体、それを計上した年度に発生した費用と認めるべきか否かという点である⁷⁾」。

「減価償却費は、計上年度に発生した費用でないとする見解⁸⁾の一つは「将来、固定資産が除去される場合には除却損が発生するから、この除却損を補填する準備として減価償却費を計上するという思想に基づいて⁹⁾」おり、いま一つは「将来の代替資産の取得資金を留保するという思想に基づいている¹⁰⁾」が、しかしながら、「減価償却を以て将来の損失（除却損）の補填と解する考え方や、代替資産の取得資金の留保と解する考え方には、近代企業会計の基調と相容れない点が見うけられ……営業成果計算的思考を基調として構成される近代企業会計においては、減価償却費の費用性の認識に立脚した償却理念を採用しなければならぬ¹¹⁾」。

かくして「近代企業会計の減価償却……の本質¹²⁾」については「減価償却は、企業会計上の原

3) 茂木虎雄『近代会計成立史論』1969年、334頁（（ ）書きは原文）。

4) 同上、337頁。

5) 友岡賛『歴史にふれる会計学』1996年、189～193頁。

6) 友岡賛『会計学の基本問題』2016年、311～313頁。

7) 峯村信吉『固定資産会計の理論と実務』1958年、131～132頁。

8) 同上、132頁。

9) 同上、132頁。

10) 同上、132頁。

11) 同上、135頁（（ ）書きは原文）。

12) 峯村信吉『近代会計学原理』1966年、205頁。

価配分手続である。固定資産に投ぜられた資本価値の費消部分を回収する手続である。換言すれば、固定資産の用役の費消に応じて原価を費用化する手続である¹³⁾とされる。

「depreciation」

「「depreciation」という語は時の経過ないし使用による資産の価値の減少を意味するものとして用いられている¹⁴⁾」。

「depreciationとは資産の価値の減少のことであって、その原因には種々のものがありうる¹⁵⁾」。

「depreciationは会計において資本勘定と損益勘定の両方に影響を及ぼす。資本との関係におけるそれは2時点間の資産の価値の減少の測定値である。損益との関係におけるそれは製造原価の一部であって、販売されるものないし通常の営業活動において使用されるものを製造するために用いられる種々の建物、機械、および工場における時の経過および使用から生ずる損耗、老朽化、ないし価値の減少による劣化を意味している¹⁶⁾」。

「減価償却」は専門用語以外の何ものでもないが、「depreciation」の場合は決してそうではなく、専門用語としての「depreciation」についてその定義ないし解釈が概ね確立をみたのち、20世紀に入ってからにおいても、その用法の混乱は依然として以下のように指摘されている。

「「Depreciation」という用語は、会計のことを少しは知っている人なら、誰もがよく知っており、また、会計のことを重視している人なら、誰もがその意味を申し分なく理解していることは明らかであるが、しかし、他方、この語は一般には極めていい加減に用いられ、人によって全く違う意味をもって用いられ、あるいはまた、話者がそのときに何をいいたいのかによってその意味が変化することも少なくない¹⁷⁾」。

上掲のものは何を措いても『監査論』(Auditing)をもって知名のローレンス R. ディクシー(Lawrence R. Dicksee)¹⁸⁾の1903年の書における記述だが、他方、減価償却の書を多くものしている

13) 同上、205頁。

14) Lawrence R. Dicksee, *Auditing: A Practical Manual for Auditors*, 1892, p. 120.

15) George Lisle, *Accounting in Theory and Practice: A Text-book for the Use of Accountants, Solicitors, Book-keepers, Investors, and Business Men*, 1900, p. 137.

16) Edwin Guthrie, 'Depreciation,' in George Lisle (ed.), *Encyclopædia of Accounting*, Vol. 2, 1903, p. 357.

17) Lawrence R. Dicksee, *Depreciation, Reserves, and Reserve Funds*, 1903, p. 1.

18) 友岡『会計学の基本問題』第6章。

友岡賛『会計の歴史(改訂版)』2018年、234～241頁。

勅許会計士 P. D. リーク (P. D. Leake) はその1912年の書において、まずは減価償却に対する世間の関心の低さを嘆きつつ、その定義について「「Depreciation」という用語は、本来の商業的な意味においては、償却資産の交換価値の下落を意味し、その額は利益獲得のために当該資産が使用された期間中に費消された原価額にもとづいて算定される。Depreciation は利益獲得のための費用の一部であって、他の収益的支出と同様に重要なものである²⁰⁾」としているが、しかしながらまた、「depreciation」という語はその意味が広過ぎる (has too wide a meaning) としていくつかの例を挙げ、例えば上場有価証券の価格について、その「上昇 (appreciation)」の反対語としても用いられている²¹⁾、と述べている。

閑話休題。「depreciation」という概念はつとにあったが、しかし、この概念をもって意味されるものは決して一様ではなく、その解釈も実践も多様だった。ときに「depreciation」は価値の減少として捉えられ、あるいは維持費（修繕費や部分的な更新費）と関わらしめて捉えられ、あるいは取替費と関わらしめて捉えられた。

しかしながら、まずは配当政策の問題があった。

例えばグレート・ウェスタン鉄道 (Great Western Railway Co.) は1843年に depreciation をもって大幅に減額しているが、その際の同社の説明によれば、この減額によって爾後は7%の配当を維持することができるようになった²²⁾。

しかしながら、配当のためにする depreciation の減額は、要するに、利益操作であって、株主間の利害対立の問題を孕むものだった。こうした減額は利益を増し、配当を増し、概して短期的な株主を利する反面、資本維持、企業維持を危うくし、概して長期的な株主の利益を害するものだった。

かつて「depreciation」は価値の減少、減価として捉えられていた。

例えばユーイング・マセソン (Ewing Matheson) の1884年の書によれば、「depreciation」という呼称は必ずしも適切なものではなかったが、depreciation は損耗による減価を処理する簡便な方法として用いられていた。一定の率をもってする depreciation を行うよりも、常に価値を評価し直してゆく方が適当、とも思われたが、しかし、後者は実践可能性に乏しかった²³⁾。

「depreciation」はまた維持費と関わらしめて捉えられ、あるいは取替費と関わらしめて捉えられた。

維持費に関わる depreciation であれば、そこに減価償却の必要性の認識はなく、また、取替費

19) P. D. Leake, *Depreciation and Wasting Assets and Their Treatment in Assessing Annual Profit and Loss*, 1912, p. 1.

20) *Ibid.*, p. 9.

21) *Ibid.*, p. 12.

22) *Hera path's Railway and Commercial Journal*, Vol. 5, No. 182, 1843, p. 120.

友岡「減価償却思考の確立、これの胚胎、逡巡」35頁。

23) Ewing Matheson, *The Depreciation of Factories, Mines and Industrial Undertakings and Their Valuation*, 1884, p. 34.

に関わる depreciation であっても、取り替えは概して遠い将来のことにしか過ぎず、取り替えのための資金の留保、その手段としての減価償却の必要性の認識はなかった。

というよりも、たとえ depreciation が行われたとしても、それはやはりまずは減価を認識するための depreciation だった。

そうした減価認識のための depreciation は評価の困難さをもって伴い、それは単なる費用配分の手段としての減価償却にはない困難さであって、また、取り替えのための資金留保の手段としての減価償却にもさほどない困難さだった。

必要性の認識がなく、しかも困難さを伴う減価償却はこれを減額するにしても、取り止めるにしても、そうした消極性に対する抵抗はおよそなかった。

しかし、やはりまずは配当政策の問題があった。高率の配当の維持こそが先決すべき問題だった。

マセソンによれば、利益のない場合においても減価償却費はこれを計上すべきではあったが、しかしながら、減価償却費の計上はこれが配当の調整手段となっている、という点に減価償却の意義はこれを認めることができ、また、将来における経営状態の悪化に備え、好調時には多額の減価償却費を計上しておくことが望ましかった。²⁴⁾

複会計システム

固定資産といえば鉄道、鉄道といえば複会計システム (double-account system) だった。

この会計システムはその淵源を18世紀の運河会社の実践にみることができ、これを19世紀の鉄道会社の実践が承けて完成をみるに至り、²⁵⁾ そうした実践を受けて1868年鉄道規制法 (Regulation of Railways Act 1868) に示された財務諸表は資本収支勘定 (receipts and expenditure on capital account)、収益勘定 (revenue account)、および一般貸借対照表 (general balance sheet) をもって構成され、やがて一般に「複会計システム」と称されることとなるが、そうしたこの会計システムにあっては、減価償却は行われない、²⁷⁾ ともされていた。

デクシーはかつて複会計システムを用いていた鉄道会社等において減価償却が行われていなかったことについて次のように述べている。

「鉄道やガス製造所に関する法定の財務諸表の様式にみられるような旧式の複会計システムにおいては、資本的支出は元の額のままに据え置かれ、減価償却は行われないが、これは、維持に関わるすべての費用が収益をもって負担されているなら、減価償却は要らない、

24) *Ibid.*, p. 53.

25) 友岡「イギリス会計史論の展開」235頁。

26) 31 & 32 Vict. c. 119.

27) 複会計システムの概要については下記のを参照。

友岡『歴史にふれる会計学』193～211頁。

という考えによっている。無限の年数においてなら、いつかは維持に関わる実際の支出が固定資産に生じた減価と概ね等しくなるであろうが、しかし、限られた年数にあっては（そしてとりわけ事業の初期においては）そうはならない。というのは、支出は、たとえ些細な修繕のための支出であっても、それが有効になされる前に、減価は少なくとも或る段階に達してしまっているに違いないからである²⁸⁾。

したがって、ディクシーによれば、少なくとも当初のうちは実際の支出額よりも多めの見積額が賦課されない限り、単に維持費を収益に賦課するだけでは固定資産の価値を十分に維持することはできないだろうし、また、もしも収益に賦課されるものが維持のための支出だけなら、実際に当該資産が使用不能になるまでは、陳腐化による損失を償うために賦課されるものは何もない、ということになるが、しかしながら、引当金勘定を設けることによって、適切な額を収益に賦課することが容易になり、財務諸表上の利益額はこれが一般の会計システム（single-account system）と複会計システムのどちらが採用されているかによって左右されることがなくなる²⁹⁾。

この二つの会計システムの主な異同は形式の違いのみであって、一般の会計システムの場合、減価償却は種々の資産から控除されるか、あるいは貸借対照表の負債の部に引当金として示され、また、複会計システムの場合、前者の方法はこれを用いることはできず、したがって、減価償却は引当金として示されなければならないが、しかし、この異同さえも、もはや実際には一般には観察されなかった。というのは、一部の企業は資本的支出からの控除として減価償却を示す複会計の形式をもって財務諸表を作成しており、そしてこの方法は種々の電力会社においてますます好まれてきていたからだった³⁰⁾。

ただし、ディクシーは複会計システムを扱った如上の章をもって次のように結んでいる。

「複会計システムは、少なくとも理論上は、償却資産の取得原価をその使用期間中に収益に賦課しようとするものではなく、使用期間の終了時に同様の資産を取得する場合の原価を収益に賦課しようとするものである、という点を最後に指摘することができようし、他方また、一般の会計システムは各資産の原価を営業費用として扱おうとするものであって、したがって、当該資産が事業目的に用いられる期間中に収益に賦課されるものとして扱おうとするものである³¹⁾」。

「使用期間の終了時に同様の資産を取得する場合の原価」とは、けだし、取替原価のことであって、すなわち、つとにいわれているように、複会計システムは取替法と親和性が高い、ということだろうか。

28) Dicksee, *Depreciation, Reserves, and Reserve Funds*, p. 66 (() 書きは原文).

29) *Ibid.*, pp. 66-67.

30) *Ibid.*, p. 67.

31) *Ibid.*, p. 68.

なおまた、ディクシーによれば、事業の継続を可能ならしめるためには、減価償却の見積額を収益に賦課するよりも、固定資産の取替額を収益に賦課する方が確実にして安全、といった考え方は会計の専門家よりも法律家に由来すると思われたが³²⁾、そうしたディクシーは複会計システムの利点について次のように述べている。

「複会計システムの特徴は固定資産の減価償却について直接的な方法はこれを用いないという点である。しかしながら、減価償却に関して固定資産を減額しつつも、複会計の形式を用いることは難しいことではない。しかし、そうした場合にはどのような利点が残るのが不明である。というのは、複会計システムを用いることの唯一の利点は、恐らく、随時、固定資産についてなされてきた実際の資本的支出の額を明確に示すことにあるからであって、そうした原価数値は……資産についての何らかの仮定にもとづくいかなる評価額よりも有用な情報である³³⁾」。

取替法か、はたまた減価償却か、という選択問題と、減価償却を行う場合のその方法の選択問題は、むしろ、別の問題であって、混同されてはならないが、「理論上は」取替法がよいのか、それとも「唯一の利点」が守られれば減価償却でもよいのか。「複会計システムの場合、前者の方法はこれを用いることはできず、したがって、減価償却は引当金として示されなければならない」ということが守られればよいのか。

しかし、やはり取替法なのか。取得原価数値は客観的だが、取替原価数値も客観的であって、しかし、減価の認識・測定は客観性において劣る。しかし、減価償却は減価を認識・測定することなのか。

峯村は次のように述べている。

「複会計制度では、資本的支出として処理することは、資本的資産の価値を確定することであり、結局、利益の源泉であり、費用に転化しない資本の価値を測定することである³⁴⁾」。「一般の減価償却手続は、個別資産の認識を通じて、資本を有限値の耐用年数をもった単位で認識するために、資本価値の消滅を予想しなければならない。それ故、資本価値の消滅に対して回収計算を行うのである。しかるに、複会計制度では、資本的支出を企業の価値として理解するところからも知られるように、企業という大きな結合体の価値を資本の価値として認識するために、資本価値の消滅を予想する必要がない。資本価値が消滅しない以上、資本の回収を図る必要もなく、したがって、本質的には減価償却の手続も必要がないのである³⁵⁾」。

32) Lawrence R. Dicksee, *Advanced Accounting*, 1903, p. 126.

33) *Ibid.*, p. 129.

34) 峯村信吉『減価償却会計』1961年、88頁。

いずれにしても、「減価償却を計上しないことが複会計制の特徴³⁶⁾」ともされ、「取替会計の典型的なものとして知られる英国の複会計制度³⁷⁾」ともされる。

取替法と廃棄法

複会計システムにあつては減価償却は行われず、したがって、資本収支勘定上、固定資産は取得原価のままに据え置かれ、また、収益勘定上、固定資産に関わる収益的支出は、減価償却費ではなく、取替費であつて、固定資産の取替時に取替費が収益的支出として控除される、ともされる。

「取替会計（取替法）とは、更新の場合に、新資産の取得原価を費用として処理し、除却資産の取得原価を引続き、設備勘定に残存せしめる会計処理方法³⁸⁾」であつて、「新資産の取得原価を資本的支出として処理し、除却資産の取得原価を設備勘定から減額する廃棄会計とは、全く対蹠的な性格をもつ⁴⁰⁾」とされ、また、「廃棄会計を基調とする近代企業会計⁴¹⁾」とされ、「近代企業会計で廃棄会計（廃棄法）を採用するのは、実際に使用する資産の取得原価を資産勘定に記載することによって、その資産の用役の原価つまり費用を、その資産によつてもたらされた収益と対応表示するという営業成果計算の見地に立脚している⁴²⁾」とされ、減価償却は廃棄法⁴³⁾⁴⁴⁾である。

黒澤清は複会計システムの問題点について次のように述べている。⁴⁵⁾

35) 同上、98～99頁。

36) 黒澤清『近代会計学（新版）』1960年、86頁。

37) 峯村『減価償却会計』87頁。

38) 同上、87頁。

39) なお、「廃棄会計とは、資産勘定に計上されている除却資産の取得価額が減額されて除却損となり、その代わりに代替資産の取得価額が計上されるという方法である」（峯村『近代会計学原理』212頁）ともされる。

40) 峯村『減価償却会計』87頁。

41) 同上、87頁。

42) 同上、87～88頁。

43) 峯村『近代会計学原理』212頁。

44) なお、峯村は費用・収益の対応による営業成果計算と資産の取り替えの関係について次のように述べている。

「企業会計の損益計算は、資産の価値の費消に応じ、実現した収益に資産の費消価値部分の原価を対応させて費用とするので、費消価値部分に投下されていた資本の貨幣額は、外部に利益処分されることなく再び同種の資産の代替取得に利用されて継続的生産活動を可能にすることができる。費用収益の対応によって構成される成果測定計算の構造は、継続的生産活動を可能にする計算構造の性格をも備えている。……しかし、ここで注意すべきことは、一般的には、代替取得が可能であるということは成果測定計算の構造によつてもたらされた付随的效果であるということである」（峯村信吉『会計学の基本問題——会計理論と会計的利益の概念』1969年、163頁）。

「営業活動の成果の測定は、企業のなした意思決定についての成果の測定として理解すべきものである……。しかし、他面、営業成果の測定が企業のなした意思決定についての成果を明らかにするということは、逆に、特定の場合に代替取得によつて恒久的に所有しようとする意思の下に取得される資産があるならば、これについて代替取得の可能な費用測定基準を採用しなければならないという事情ともなる……。営業活動の恒久的源泉をなす固定資産について再取得原価による償却をなし、費用計上後、再取得原価の変化に応じて償却額の修正を行ない、究極的に取替価格の費用化を図ろうとする構想が主張され……。このような事情を背景としている」（同上、163～164頁）。

「複会計制は、鉄道事業の会計的監督の強化という特殊な目的をもち、その観点から現金主義会計の修正と、固定資本の維持という点に、もっぱら重点をおいて構成されたものであるから、現金主義会計原則からの脱却は、当初甚だ不充分であることをまぬがれなかった。……そもそも複会計制は、とくに巨額の固定資産を有する企業に適用されたのであるが、発生主義会計においては、固定資産の減価償却を計上することを重視するにもかかわらず、複会計制は、はじめこれを無視したのである。むしろ減価償却を計上しないことが複会計制の特徴であるとさえも称せられたのであった⁴⁶⁾」。

「原始的な複会計制が減価償却法を採用せず、取替法や除却法をとった結果として……会計上の諸欠陥を招くにいたった⁴⁷⁾」。

如上の「黒澤教授は……現金主義会計から発生主義会計に進化する過渡期を示すもの⁴⁸⁾」としてこの会計システムを捉え、すなわち、黒澤によれば、「イギリスにおいて成立したダブル・アカウント・システムは……オブリゲーション・システム⁴⁹⁾の一種とみとめられるものであり⁴⁹⁾」、「発生主義会計原則の先駆として⁵⁰⁾」捉えられるこの「オブリゲーション・システム（半発生主義）は、費用の決定を現金支出のみによらず、将来の支出（債務の発生すなわち当方のオブリゲーション）をふくめてなし、収益の決定を現金収入のみならず、将来の支入（債権の発生すなわち先方のオブリゲーション⁵¹⁾）をふくめてなす会計処理の方法をいう」。

ただし、複会計システムは決して減価償却を拒むものではなかった。例えばロンドン&バーミンガム鉄道（London and Birmingham Railway Co.）は既に1830年代に完全な複会計システムを用いており、例えば1838年度の同社の財務諸表は前出の1868年鉄道規制法にいう資本収支勘定に該る資本勘定（capital account）、収益勘定、および1868年法にいう一般貸借対照表に該る残高勘定（balance）をもって構成され、収益勘定には収益的支出として車輛減価償却引当金の繰入額11,312ポンドが計上され、残高勘定の負債側には引当金の累計額が16,812ポンドと記載されていた⁵²⁾。また、鉄道会計史家、佐々木重人は19世紀中頃のロンドン&ノースウェスタン鉄道（London and North Western Railway）⁵³⁾の複会計システムに減価償却思考の萌芽を認めている。

すなわち、減価償却はこれを行わなかったのは「原始的な複会計制」ではなかった。

ただし、やがて複会計システムについて定めた1868年鉄道規制法は減価償却には言及すること

45) 峯村『減価償却会計』91～92頁。

46) 黒澤『近代会计学（新版）』86頁。

47) 同上、87頁。

48) 太田哲三『固定資産會計（増補）』1954年、16頁。

49) 黒澤『近代会计学（新版）』80頁。

50) 同上、81頁。

51) 同上、74頁（（ ）書きは原文）。

52) 友岡「減価償却思考の確立、これの胚胎、逡巡」31～32頁。

53) 友岡「イギリス会計史論の展開」236頁。

なく、また、この「法において示された統一会計報告書の雛形は、当時の固定資産会計において最も影響力のある L&NW 鉄道（ロンドン&ノースウェスタン鉄道）の固定資産会計の……仕組みを反映して⁵⁴⁾」おり、この仕組みは「軌道資産と車両資産に対して取替法の採用を標準とするような科目群を備えていた⁵⁵⁾」。

漸うか

しかるに、19世紀も第4四半期ともなると、減価償却はその意義の認知もときに見受けられるに至る。

F. W. ピクスリー (F. W. Pixley) によれば、公開会社の計算書類において最も頻繁に見受けられる問題点は、不良債権ならびに設備および機械などの使用による減価に対して定期的な手当てがなされていない、ということだった。不良債権はどのような企業経営にも付き纏うものであることから、決算に際して元帳上の債権の残高を慎重に吟味し、回収不能の損失に備えるべく十分な額を費用として計上しなければ、無価値の資産が増えていってしまうこととなり、また、設備および機械などの減価に関して十分な額を定期的に収益勘定に賦課しなければ、こうした資産の帳簿上の価額は実際の価値を遙かに超えたものとなってしまい、ということだった。如上の資産の価値を調査した結果、判明した要減価額はときに多額の欠損をもたらす虞があり、その欠損の清算中は配当の支払いの停止ないし配当の大幅な減額を余儀なくされることとなるに違いなかった⁵⁶⁾。

また、エミール・ガーク (Emile Garcke) と J. M. フェルズ (J. M. Fells) によれば、大半の鉄道会社においては、修繕費および更新費を収益勘定に賦課することによって設備の劣化はこれが適切かつ公正に処理されている、と看做されていた。こうした実務は、一つには、鉄道会社の資産の特徴からして、修繕費および更新費は少なくとも減価償却費と等しいものになる、ということ、いま一つには、軌道、設備、および工具などについては、これらを維持すべく、定期的な検査が行われている、ということを根拠に擁護されていた。しかしながら、初期においては、修繕費および更新費が少ないことから、減価償却費として適切な額が計上されない虞⁵⁷⁾があったし、たとえ適切に計上されたとしても、特定の年度に偏りが生ずることは不可避だった。

さらにまた、前出のマセソンの書はその1893年版（第2版）によれば、例えば鉄道会社の設備に関しては、修繕費と更新費によってその劣化が適正に処理される、と解されており、確かに、営業が長年に及び、費用が平均的に計上されている鉄道会社の場合にはこうした方法も適当といえようが、しかしながら、営業の初期にあつては減価償却費として十分な額が収益に賦課されない虞があった。鉄道会社が公表する計算書類は設備の劣化を十分には示してはおらず、その理由

54) 佐々木重人『近代イギリス鉄道会計史——ロンドン・ノースウェスタン鉄道会社を中心に』2010年、246～247頁。

55) 同上、247頁。

56) F. W. P[ixley], 'The Joint Stock Companies' Acts 1862 and 1880 and Auditors (IV),' *The Accountant*, Vol. 8, No. 377, 1882, p. 5 (なお、この執筆者名は「F. W. P.」とされているが、ピクスリーだろう)。

57) Emile Garcke and J. M. Fells, *Factory Accounts: Their Principles and Practice*, 1887, p. 98.

としては、一つには、修繕費ないし更新費は必ずしも当該年度の運行による劣化を示すものではない、ということ、いま一つには、維持費は資本的支出に混入されてしまう場合がある、ということ⁶⁰⁾を挙げることができた。

20世紀初頭、ジョージ・ライル (George Lisle) の編んだ会計事典の嚆矢 (*Encyclopædia of Accounting*) は「複勘定形式の貸借対照表 (Double Account Form of Balance-Sheet)」と題する項において複会計システムを解説している。

「当該企業の財務担当者が、資産の減価ないし減耗について引き当てを行うことが賢明、と考える場合には、複会計システムにもとづく財務諸表にあっても……一般貸借対照表においてそれを難なく行うことができる。資本勘定について規定する法は減価償却に関しては何も定めてはいないが、減価償却勘定はこれを収益に賦課することによって設けることができ、この勘定の残額は一般貸借対照表上の負債に含まれることとなる⁶¹⁾」。

黒澤は「原始的な複会計制度の欠陥は、これを純然たる発生主義原則に切替えることにより、近年改善されるにいたった⁶²⁾」としているが、他方、太田哲三は次のように述べている。⁶³⁾

「この制度の下では減価償却を実行する場合のように固定資産の維持の費用を各年度に配分する方法を欠いている点に欠陥がある⁶⁴⁾」。

「この非難に応じてイギリスの鉄道会社では減価償却を行い、一定の計算に基いて償却額を収益勘定に賦課し、一般貸借対照表に減価引当金を設けるものが次第に多くなった。しかしこれは真の意味の減価償却ではなくて、取替のための準備金の性質をもつのである。これと共に当座の維持補修に関する年度経費をも均等化するため修繕維持引当金を設けることとなったことは注目すべきである。更に更新されないで廃棄された部分を資本支出から減額して、資本損失として処理することにすれば、固定資産の取替維持法の是非が論議

58) Anon., 'Double Account Form of Balance-Sheet,' in George Lisle (ed.), *Encyclopædia of Accounting*, Vol. 2, 1903, pp. 396-397.

Lisle, *Accounting in Theory and Practice*, p. 80.

59) Anon., 'Double Account Form of Balance-Sheet,' p. 398.

Lisle, *Accounting in Theory and Practice*, p. 82.

60) Ewing Matheson, *The Depreciation of Factories, Mines and Industrial Undertakings and Their Valuation*, 2nd ed., 1893, p. 2.

61) Anon., 'Double Account Form of Balance-Sheet,' p. 397.

なお、この項の執筆者名は示されていないが、下記のものにおける記述とはほぼ同様であるため、編者のライル自身が執筆したものと思われる。

Lisle, *Accounting in Theory and Practice*, p. 81.

62) 黒澤『近代会计学 (新版)』87頁。

63) 峯村『減価償却会計』92頁。

64) 太田『固定資産会計 (増補)』23頁。

される外は非難すべき点は全くなくなるであろう⁶⁵⁾」。

文 献

- Anon., 'Double Account Form of Balance-Sheet,' in George Lisle (ed.), *Encyclopædia of Accounting*, Vol. 2, William Green & Sons, 1903.
- Lawrence R. Dicksee, *Auditing: A Practical Manual for Auditors*, Gee & Co., 1892.
- Lawrence R. Dicksee, *Advanced Accounting*, Gee & Co., 1903.
- Lawrence R. Dicksee, *Depreciation, Reserves, and Reserve Funds*, Gee & Co., 1903.
- Emile Garcke and J. M. Fells, *Factory Accounts: Their Principles and Practice*, Crosby Lockwood & Co., 1887.
- Edwin Guthrie, 'Depreciation,' in George Lisle (ed.), *Encyclopædia of Accounting*, Vol. 2, William Green & Sons, 1903.
- Herapath's Railway and Commercial Journal*, Vol. 5, No. 182, 1843.
- 黒澤清『近代会計学（新版）』春秋社，1960年。
- P. D. Leake, *Depreciation and Wasting Assets and Their Treatment in Assessing Annual Profit and Loss*, Henry Good & Son, 1912.
- George Lisle, *Accounting in Theory and Practice: A Text-book for the Use of Accountants, Solicitors, Book-keepers, Investors, and Business Men*, William Green & Sons, 1900.
- Ewing Matheson, *The Depreciation of Factories, Mines and Industrial Undertakings and Their Valuation*, E. & F. N. Spon, 1884.
- Ewing Matheson, *The Depreciation of Factories, Mines and Industrial Undertakings and Their Valuation*, 2nd ed., E. & F. N. Spon, 1893.
- 峯村信吉『固定資産会計の理論と実務』中央経済社，1958年。
- 峯村信吉『減価償却会計』中央経済社，1961年。
- 峯村信吉『近代会計学原理』白桃書房，1966年。
- 峯村信吉『会計学の基本問題——会計理論と会計的利益の概念』有斐閣，1969年。
- 茂木虎雄『近代会計成立史論』未来社，1969年。
- 太田哲三『固定資産会計（増補）』中央経済社，1954年。
- F. W. P[ixley], 'The Joint Stock Companies' Acts 1862 and 1880 and Auditors (IV),' *The Accountant*, Vol. 8, No. 377, 1882.
- 佐々木重人『近代イギリス鉄道会計史——ロンドン・ノースウェスタン鉄道会社を中心に』国元書房，2010年。
- 友岡賛「減価償却思考の確立、これの胚胎、逡巡——イギリス会計史：19世紀」『三田商学研究』第32巻第6号，1990年。
- 友岡賛『歴史にふれる会計学』有斐閣，1996年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会，2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会，2016年。
- 友岡賛『会計の歴史（改訂版）』税務経理協会，2018年。
- 友岡賛「イギリス会計史論の展開」『三田商学研究』第61巻第1号，2018年。
- 友岡賛「発生主義の存在理由——会計学の基本問題〔Ⅱ〕（13）」『三田商学研究』第62巻第1号，2019年。

2017年7月27日成稿

65) 同上，23頁。